関市・武儀郡町村合併協議会

| | | | | | | | | | 送川。 以俄和可约 c 计协議云 | |
|---|---|---|---|---|--------------|------------|-------|---|------------------|--|
| 協 | 議 | 項 | 目 | 2 6 - 8. 保健衛生事業 | 衛生事業 | | 協議細目 | | | |
| 調 | 整 | 方 | 針 | 1 板取村のし尿処理料金の賦課徴収については、合併時に廃止するものとする。 2 合併処理浄化槽設置整備事業補助金については、補助要綱の調整を行ったうえで、合併時から新市において適用するものとする。 3 浄化槽清掃業の許可事業については、現行のとおりとする。ただし、期間及び手数料については、合併時から関市に統一するものとする。 4 ネズミ及び衛生害虫の駆除事業については、合併時から新市における駆除の実施は廃止するものとする。 5 動物の指導管理事業については、現行のとおりとする。 | | | | | | |
| 項 | | | 目 | | 参 | 考 | 資 | 料 | | |
| | | | | 資料は、第9回合併協議 | 会(16年3月29日)に | 是出済み。 (P55 | ~P58) | | | |